

森林・林業の復旧・復興対策

～ 北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた対応 ～

被災森林の再生や地域の林業・木材産業の復興に向けて、対応方針に基づき、国や市町村等の関係機関と連携し、治山施設の整備や林道の復旧、森林造成などを計画的に進める。

【被害状況】

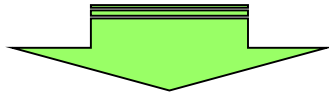
・平成30年9月、北海道胆振東部地震が発生。胆振管内を中心に、広範囲で被害発生。

・林業関係被害

564件 511億円

・崩壊面積 4,302ha

(明治以降最大規模の林地崩壊)



- 被災した町や森林組合、試験研究機関等が参画する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」を設置し、被災森林の再生に向けた「**対応方針**」を策定(H31.4)

《主な対策の完了年度》

治山施設の設置等		森林の造成				林道等の復旧		倒木等の活用
災害復旧事業	治山事業	所有者への支援	被害木の整理	実証試験	植栽・緑化等	林道施設等復旧	作業道等整備	
R1 R2	R5		R4		順次実施	R3	順次実施	R3

注) 「治山施設の設置等」の「災害復旧事業」の完了は、事業の種類毎に異なる。

【復旧・復興対策】

◆林地・治山施設の復旧

- ・災害復旧事業による崩壊林地等の復旧
林地の復旧54件のうち44件に着手 (H30～R1)
治山施設の復旧18件のうち9件に着手 (H30～R2)
- ・治山事業により崩壊林地の復旧を順次実施
治山激甚災害対策特別緊急事業 (R1～R5) など

◆森林の造成

- ・森林整備事業等により被害木整理、植林等を順次実施 (H30～)
- ・道有林等で植林や緑化等の実証試験を実施 (R1.9～R4)

◆林道等の復旧

- ・災害復旧事業による林道の復旧
林道の復旧69箇所のうち47箇所に着手 (H30～R3)

◆林業・林産施設等の復旧

- ・被災した木材加工施設等の復旧
高性能林業機械や木材加工施設等11件のうち10件復旧、1件実施中

◆木材の安定供給

- ・復旧工事発注者と協力事業者の協定により、倒木等を有効利用
- ・地域の木材加工工場等が木材を確保できるように配慮

